

立川市の将来像
『にぎわいとやすらぎの交流都市 立川』

法令・学習指導要領 立川市教育委員会 教育目標

立川市の目指す子どもの姿
○「知」「徳」「体」の調和のとれた力を備えた子ども
○生涯にわたって自己を高めようと努力する子ども
○まちを知り、まちに愛着をもち、まちのよさを受け継ぐ子ども
○まちや社会と主体的に関わり、貢献しようとする子ども

立川市教育委員会学校教育の指針
3つの基本方針 9つの基本施策
I 学校教育の充実
II 教育支援と教育環境の充実
III 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上

第十小学校 教育目標
◎ すこやかな子 (実践力)
○ 思いやりのある子 (人間関係形成力)
○ 考える子 (問題発見解決力)

立川第六中学校区 共通経営方針
○身近なまちを知り、まちの産業や施設等と関わり、身近な地域の課題を見出して課題解決の力を身に付ける
校区で目指す子ども像
・確かな力を備えた子
・自他の生命尊重と思いやりのある子
・社会性を身に付けた子

経営理念 学校は、子どもたち一人一人の可能性を引き出し、最大限に伸ばす使命を担い、保護者・地域社会の願いに応える
創立60周年の十小の歴史を意識し、*ウェルビーイングで幸せな学校づくりを目指す(十小のブランド化)
*ウェルビーイング：身体の健康状態が良好であるだけでなく「肉体的にも精神的にもそして社会的にもすべてが満たされた状態」

目指す学校像
「子ども、保護者・地域、教職員が誇りに思える幸せな学校」
・子どもにとって学べること、学んでいることを誇りに思える学校
・保護者・地域の人々にとって子どもを通わせ、協働できることを誇りに思える学校

目指す児童像
「自尊心が高く、生涯に渡って学び続ける子ども」
・心身ともにすこやかで、根気強くやりぬく子ども (実践力)
・互いの良さを認め合い、助け合う子ども (人間関係形成力)
・確かな学力を身に付け、主体的に学び続ける子ども (問題発見解決力)

目指す教師像
「教育のプロとして自覚と責任をもつ教師」
・子どもの成長を認め、励まし、価値付けることができる教師
・自らの指導力を高めることにまい進する教師
・子ども、保護者、地域から信頼される教師

教育活動の目標と方策
次代を担う児童の育成に向け、求められる見方・考え方など資質・能力を育む姿勢で臨む
方策1 「あいうえおの約束」をもとに調和のとれた総合的な力を育む
○低学年からの算数習熟度別学習、補充的な学習(算数パワーアップ教室)
○自ら学びを評価し、新たな学びへつなげる力を育成するための授業改善
○高学年の教科担任制等、発達段階に応じた多様な学習機会の設定
○講師を招いての校内研究の実施、OJTを含めた研修の充実
○ALTとの会話や体験施設(TGG)での活動を通して英語でのコミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を育成
○タブレットPCを活用した個別最適な学びと協働的な学びの実施
○人権講話の実施、校内掲示による人権尊重の精神の涵養、生命を尊重する教育を推進
○道徳授業地区公開講座の実施、考える道徳・議論する道徳の実践
○心理調査分析やアンケートを実施、組織的な対応によるいじめの早期発見・対応防止、地域と協働した生活指導上の課題解決、サービス事故防止研修
○高学年のリーダーシップを通じた縦割り班活動
○「学校2020レガシー」としての「十輪ピック」(月1回程度)の設定と継続実施、関係団体を活用した体験型の日本伝統文化理解、外国語を通じた国際理解
○図書室、電子図書館の活用、プログラミング教育の実施
○教科横断的な学習を通じた、社会との関わりを生かした活動を実施
○感染防止対策の徹底、外遊びや体幹を鍛える運動への取り組み、食育、健康教育、安全教育を通して自分の身を守る力を育成。

指導指針：認め、励まし、価値付ける ～「ほめる」をしかける～

基本方針1 知・徳・体の調和のとれた総合的な力を育む
○学力の向上(思考力、判断力、表現力の向上)
①習得・活用・探究という学びの過程を重視(基礎基本の確実な習得定着)
②授業改善の推進(授業の質的向上、主体的・対話的で深い学びの実現)
③個に応じた学習支援の充実(授業時の個に応じた支援)
④教育力向上の推進(校内研究の充実、研修の充実)
⑤外国語教育の推進(コミュニケーション能力の向上)
⑥ICT教育の推進(令和の日本型教育、個別最適な学びと協働的な学びの実現)
○豊かな心を育むための教育の推進
①心の教育の推進(人権尊重の精神と態度、生命尊重の心の育成、道徳教育の充実)
②健全育成の推進(いじめ防止、体罰・暴力根絶、安全かつ倫理的なSNSの活用)
③国際理解教育の推進(コミュニケーション能力の育成と日本の伝統文化理解)
④読書活動の充実(情報の処理能力と情報モラル・プログラミング的思考の育成)
⑤社会との関わりを生かした活動の推進(持続可能な社会の担い手の育成)
○体力の向上と健康づくりの促進
①体力向上の推進(計画的・継続的な取り組み)
②健康づくりの推進(感染防止対策、健康・安全を考え、行動できる力の育成)
③食育の推進(食物アレルギーへの理解と緊急対応)

基本方針2 「つながり」を大切に特別支援教育の推進
○特別支援教育の推進
①早期連携・早期支援の充実 ②計画的な特別支援教育の推進
③教員の専門性向上 ④関係機関との連携 ⑤特別支援教育理解啓発
○学校運営の充実
①児童の支援(SC、SSWの活用、外国にルーツをもつ児童に対する支援等)
②組織的な対応(組織的な特別支援教育と不登校要因の解消)
○教育環境の充実
①環境整備の推進 ②災害時の対応

基本方針3 学校・家庭・地域が一体となって子どもの教育に取り組む
○ネットワーク型の学校経営システムの拡充
①「立川市民科」の充実(郷土・地域愛・市民力の育成)
②地域と連携した学校づくり(地域学校協働本部等を生かした活動)「十小ガーデン」
③コミュニティ・スクールとして開かれた学校づくり ④学校と家庭との連携
○幼保小中連携の推進
○児童の安全・安心の確保
①安全教育の推進 ②防災教育の推進 ③危機管理マニュアル見直し

基本方針4 指導力向上「教育のプロとしての指導力をもつ」
①教育公務員としての自覚と責任を高める
②教職員の資質と指導力の向上
③働き方の意識改革と環境整備

方策4 教育のプロとして自覚と責任をもつ教師 ～「ほめる」をしかける教師～
○サービス事故防止研修の実施、コンプライアンスリーダーを中心とした活動
○OJT研修を実施
○年4回以上の校内研究授業と年3回以上の授業観察の実施
○休業中の閉庁日や定時退庁の実施

方策2 相手の気持ちや立場を考え、行動できる力の育成
○学校生活支援シートに基づいた指導と交流活動などを通じた各学級と連携した特別支援教育を実施
○合理的配慮、ユニバーサルデザインを意識した授業展開
○関係機関との連携
○特別支援教育の理解啓発
○スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の活用、外国にルーツをもつ児童に対する支援の推進
○校内委員会を通じた組織的な支援体制
○校内環境整備日を設定し、組織的に対応
○災害時の的確な対応

方策3 ネットワーク型学校経営による開かれた学校づくり
○地域の特性を生かした「立川市民科」の充実、(認知症サポーター養成講座、立川シビックプライド、救命救急講習を含む)
○地域にある公共施設を活用した学習(立川防災館、国立国語研等)
○教育活動の積極的な公開、保護者評価の実施(年2回)
○地域の人と学校花壇や十小農園の整備を通じたコミュニティ作り
○学校だよりなどの各種便りの発行、ホームページの更新
○幼保小中連携による確かな学力の育成(スタートカリキュラム)や生活指導の系統的指導
○登下校の安全確保と安全指導の徹底
○安全教育、防災教育の推進、危機管理マニュアルの評価、見直し